

平成 25 年 5 月 14 日

各 位

上 場 会 社 名	株式会社 大林組
代 表 者	取 締 役 社 長 白石 達
(コード番号	1802)
問合せ先責任者	本社総務部長 高貝 克也
(TEL	03-5769-1017)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を本年6月27日開催予定の第109回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 変更の目的

- (1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。
- (2) コーポレート・ガバナンスの充実を機動的に行えるよう、会社法上の制度ではない役付取締役の改廃は取締役会で行うこととし、現行定款第24条（役付取締役及び代表取締役）のうち、役付取締役に係る規定を削除するものであります。

また、同規定を削除することに伴い、社長が務めるとしている株主総会の議長を、取締役会で定めた代表取締役が務めるよう現行定款第15条（議長）に所要の変更を行うものであります。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 定 款 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1 建設工事の請負	1
2 地域開発、都市開発、海洋開発、環境整備その他建設に関する事業	2
3 前2号に関する調査、測量、企画、立案、設計、監理等のエンジニアリング及びマネジメント	3
4 住宅に関する事業	4
5 不動産の売買、交換、貸借及びその仲介並びに所有、管理及び利用	5
6 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業	6
7 道路、港湾、上下水道、庁舎、教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設その他公共施設等の企画、建設、保有、維持管理及び運営	7
8 土壌浄化、河川・湖沼の底質浄化、湖水・海水の水質浄化等の環境汚染の修復に関する事業並びに一般廃棄物及び産業廃棄物の収集、運搬、処理及び再生利用	8
9 発電並びに電気及び熱の供給	9
10 温室効果ガス排出権の取引に関する事業	10
11 建設機械、建設機械装置及び建設用仮設機材の製作、調達、販売及び賃貸	11
12 建設用コンクリート製品、耐火・不燃建築材料、内外装建築材料、家具及び建築用木工品の製造及び販売並びに土木建築用資材の販売	12
13 建物及び設備の保守管理の受託並びに保安警備の受託	13
14 コンピュータの利用に関するソフトウェア、工業所有権及びノウハウの取得、開発、実施許諾及び販売	14
15 情報処理サービス業、情報提供サービス業及び電気通信回線の提供	15

<現行どおり>

現 行 定 款	変 更 定 款 案
16 コンピュータ等電子事務機器の販売、 賃貸及び保守管理サービス 17 厚生、医療、スポーツレジャーの各施 設、ホテル及び飲食店の経営並びに旅 行業代理店業 18 医療用機械器具の製造及び販売 19 労働者派遣事業法に基づく労働者派 遣事業 20 総務、人事及び経理等に関する業務の 受託 21 損害保険代理業及び自動車損害賠償 保障法に基づく保険代理業 22 造園、園芸及び植樹に関する事業	16 17 18 19 20 21 22 <p style="text-align: center;">< 現行どおり ></p>
< 新 設 >	23 <u>農産物の生産、加工及び販売並びに 農業関連技術の取得、開発、実施許 諾及び販売</u> 24 25 26 <p style="text-align: center;">< 現行どおり ></p>
(議長) 第15条 株主総会の議長は、 <u>社長</u> がこれに 当たる。 <u>社長に事故があるときは、他の取締役 がこれに代わる。</u>	(議長) 第15条 株主総会の議長は、 <u>あらかじめ取 締役会で定めた代表取締役</u> がこれに当た る。 <u>当該代表取締役に事故があるときは、 あらかじめ取締役会で定めた順位により 他の取締役が議長となる。</u>
(役付取締役及び代表取締役) 第24条 <u>取締役会は、その決議によって会 長1名及び社長1名を定めることができ る。</u> 取締役会は、その決議によって代表取 締役を選定する。	(代表取締役) 第24条 < 削 除 > 取締役会は、その決議によって代表取 締役を選定する。

3 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成25年6月27日（予定）
 定款変更の効力発生日 同日

以 上